Ｒ８取組実施プロセスシート

企画財政部

No.	所管部	所管課	総合計画 分野別目標	総合計画 施策	事業名	細事業名	取組名	取組の概要	Ｒ８年度目標・目標値	Ｒ９年度の目標値	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
1	企画財政部	企画政策課	５．変革の歩みを止めない川西の実現	12．行政経営	行政経営推進事業	行政経営推進事業	**公募型補助金の実施**	文化・スポーツをはじめ多くの市民を対象とした公益的な事業を公募し、支援します。	【4月～9月の目標】（全体達成率：40%） 令和７年度の公募結果、審査会での審査・選考等を踏まえ、公募型補助金の要綱の見直しを行う。 【10月～3月の目標】（全体達成率：100%） 事前相談、公募を行い、団体から提案のあった事業内容について審査会において審査、選考を実施し、補助金の交付決定を行う。		4月～7月：要綱の見直し（審査基準の改定） 10月：事前相談受付・仮募集要綱 11月：公募（1ヶ月） 12月中旬：審査委員会を開催 1月：採択・不採択の決定及び通知 2月：交付申請、交付決定	→	4月:要綱見直しに向けた関係課協議の実施 見直しの方針に関する市長協議の実施 5月:市長協議での方針を踏まえ、関係課と見直し条件を整理 6～9月:見直し条件について検討	
2	企画財政部	企画政策課	５．変革の歩みを止めない川西の実現	12．行政経営	政策・企画立案事業	政策・企画立案事業	**清和台地域の小学校跡地活用の検討**	清和台地域の学校のあり方を踏まえ、跡地の活用の検討を進めます。	【4～9月の目標】（全体達成率50%） 教育委員会のあり方検討結果を踏まえて、地域住民等と対話を開始。 【10～3月】（全体達成率100%） 地域住民等との対話を重ねながら、今後の進め方を検討し、令和10年度をめどに方向性を決定する。		4月：小学校のあり方検討結果を踏まえ、こどもを含めた幅広い年代の地域住民等との対話を通じて決定する。	→	4月:教育委員会の学校のあり方検討に合わせ、スケジュールを確認 5月:今後の学校のあり方スケジュール案を清和台コミュニティ協議会役員に共有 6月～9月:今後の進め方について検討	
3	企画財政部	企画政策課	２．にぎわいが生まれる川西の実現	５．地域産業	川西能勢口駅まち空間魅力創造事業	川西能勢口駅まち空間魅力創造事業	**川西能勢口駅まち空間の魅力創造**	川西能勢口駅周辺において、ペデストリアンデッキ及び東側エリアの駅まち空間の魅力を高めるため、基本構想を策定します。	【4～8月の目標】（全体達成率：50%） 関係事業者・団体等との意見交換を経て、基本構想骨子案を作成する。 ・駅まち空間関係者全体会議（1回目）開催･･･骨子案をもとに議論。駅まち空間の魅力創造に向けた機運を醸成する。 【9～3月の目標】（全体達成率：100%） 基本構想骨子案をもとに関係事業者・団体等との意見交換で議論を深掘りし、基本構想案としてまとめる。 ・駅まち空間関係者全体会議（2回目）開催･･･基本構想案をもとに、駅まち空間の魅力創造に向け更なる機運の醸成につなげる。 ・パブコメを経て、3月に基本構想を完成させる。		4月：基本構想策定業務委託契約 5～7月：関係事業者・団体等との意見交換、骨子案作成 8月：駅まち空間関係者全体会議（1回目）の開催 9～10月：基本構想骨子案をもとに関係事業者・団体等との意見交換 11月：駅まち空間関係者全体会議（2回目）開催 12月：基本構想（案）完成 1月：パブリックコメント 3月：基本構想完成	→	4月：基本構想策定業務委託発注準備 ：関係事業者等との意見交換準備 5月：一財）川西市まちづくり公社を都市再生推進法人に指定 ：関係事業者等との意見交換開始 6～7月：関係事業者等との意見交換継続実施 【関連】7月：阪急阪神ホールディングスと包括連携協定締結 8月23日　駅まち空間まちづくりフォーラム開催(参加者116名) 9月：関係事業者等との意見交換継続実施	
4	企画財政部	企画政策課			物価高騰対策商品券等配付事業	物価高騰対策商品券等配付事業	**物価高騰対策商品券等配付業務**	物価高騰による負担を軽減するため、令和８年１月１日時点で市に住民登録がある市民全員に１人あたり4,840円分（440円分×11枚）の全国共通おこめ券（全国米穀販売事業共済協同組合発行）を配付します。	【4～5月】（全体達成率：97%） 3月上旬～5月上旬を配付期間として、配付を実施する。 また、5月から返戻対応として勧奨通知を行い、配付率を向上させる。 【5月～9月】（全体達成率：99%） 再配付を実施する。 【10月～1月】（全体達成率：100%） おこめ券の精算（利用額・未利用額の精算）を行う。	Ｒ８年度で事業完了。	4月：おこめ券が利用可能な店舗の調査・制度の周知・協力依頼 4～5月：配付実施、返戻分に対する勧奨通知 5～9月：再配付 10～12月：おこめ券の精算手続き（利用額・未利用額の精算） 1月：精算完了	→	4月：おこめ券が利用可能な店舗の調査・制度の周知・協力依頼 ：配付実施、返戻分に対する勧奨通知(第１回)実施 5月：おこめ券配付状況等に関する情報を広報誌掲載 5月：全市民への初回配付完了（5/24） ：受け取っていない市民に対し、勧奨通知を継続・再配付開始 6月：おこめ券利用に関する案内を広報誌掲載 6～9月：受け取っていない市民に対し再配付継続 9月：おこめ券の使用期限（9月30日）について広報誌掲載 おこめ券が利用可能な協力店舗へ使用期限及び換金期限（11月30日）のお知らせ	